

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間	第89期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	360,509	374,888	128,108	127,703	485,808
経常利益(百万円)	11,453	15,778	5,913	6,790	15,993
四半期(当期)純利益(百万円)	7,818	8,349	3,963	4,035	9,476
純資産額(百万円)	-	-	299,580	307,246	301,792
総資産額(百万円)	-	-	481,027	489,724	484,674
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,468.09	1,506.23	1,478.77
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.27	41.94	19.91	20.27	47.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	60.8	61.2	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,775	19,060	-	-	29,170
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,720	8,296	-	-	3,344
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,490	2,406	-	-	17,799
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	40,200	52,020	43,667
従業員数(名)	-	-	27,010	26,466	26,494

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、新規設立により、以下の会社が当社の連結子会社となりました。なお、同社は平成23年4月1日に、当社の連結子会社である西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を吸収分割により承継し、同日に当社の連結子会社である九州西濃運輸株式会社と合併することを決議いたしました。本吸収分割契約及び吸収合併契約の内容は、「第2 事業の状況 3. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 九州西濃運輸統合 準備株式会社	福岡市博多区	100	輸送事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	26,466 (7,994)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	36
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月3日開催の取締役会において、連結子会社である西濃運輸株式会社（以下、「西濃運輸」という）の九州島内における事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社（以下、「統合準備会社」という）に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社（以下、「九州西濃運輸」という）を統合準備会社へ合併することを決議し、平成22年12月20日開催の統合準備会社の臨時株主総会及び平成22年12月22日開催の西濃運輸、九州西濃運輸のそれぞれの臨時株主総会において承認されました。

これは、現在、西濃運輸の九州地区及び九州西濃運輸は、九州島内の一部地域において同一のサービスの提供を行っておりますが、輸送業界の厳しい経営環境を勘案し、これらを再編し営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における当社グループの競争力強化を図ることを目的としております。

吸収分割契約及び吸収合併契約の概要は以下のとおりであります。

- (1) 吸収分割及び合併の方法  
当社の連結子会社である西濃運輸を分割会社とし、統合準備会社が承継会社となる分割型の吸収分割により西濃運輸の九州地区の事業を承継し、同日に、統合準備会社が吸収合併存続会社とし、九州西濃運輸を吸収合併消滅会社となる吸収合併方式で九州西濃運輸を合併し、九州西濃運輸は解散します。
- (2) 吸収分割期日及び合併期日  
平成23年4月1日  
（同日に統合準備会社の商号を「九州西濃運輸株式会社」に変更予定）
- (3) 吸収分割及び合併に係る割当の内容  
分割、合併する両社はいずれも当社の100%子会社であるため、合併、分割による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。また、分割会社である西濃運輸の資本金の減少、及び、合併存続会社である統合準備会社の資本金の増加はありません。

#### (4) 当事会社の概要

商号	西濃運輸株式会社 (分割会社)	九州西濃運輸株式会社 (消滅会社)	九州西濃運輸 統合準備株式会社 (存続会社、承継会社)
事業内容	貨物自動車運送事業他	貨物自動車運送事業他	貨物自動車運送事業他
設立年月日	平成17年10月1日	昭和35年4月20日	平成22年11月19日
本店所在地	岐阜県大垣市	福岡県福岡市	福岡県福岡市
代表者役職・氏名	代表取締役社長 那須野 昌隆	代表取締役社長 岡 邦彦	代表取締役社長 岡 邦彦
資本金	100百万円	100百万円	100百万円
発行済株式総数	2,000株	490,000株	10,000株
純資産 (平成22年3月31日現在)	147,469百万円	833百万円	
総資産 (平成22年3月31日現在)	225,175百万円	9,014百万円	

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等により緩やかな回復の兆しがみられたものの、雇用・所得環境に改善が見られず、円高の長期化に加えて、政策効果も息切れするなど停滞感が強まり、依然として先行き不透明な状態で推移いたしました。

一方、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、個人消費の持ち直しを背景に、消費関連の貨物輸送量が回復基調にあるものの、顧客の物流コスト削減ニーズは同業者間の競争に拍車を掛け、環境対策費や燃油費が増加するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、最終年度となる中期経営計画「CS向上3ヵ年計画」を施策の中心に据え、顧客満足度の追求を基盤として、利益体質への転換を推進し、企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,277億3百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は54億67百万円（前年同期比54.3%増）、経常利益は67億90百万円（前年同期比14.8%増）、四半期純利益は40億35百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

事業の種類別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

#### 輸送事業

輸送事業におきましては、“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する”という輸送立国の使命のもと、お客様の利便性を追及した「web受取商品状況照会サービス」や「リードタイム検索システム」の導入拡大により、一層のCS向上を図ってまいりました。また、利益体質への転換を図るため、適正運賃の収受や業務効率化により一層の生産性向上に取り組むとともに、着荷主様の利便性を重視したVMIや中小企業の3PL事業需要に対応したロジスティクス事業の拡大、西武運輸株式会社の急便ネットワークを利用した航空代行商品の拡販ならびにEC事業の展開を進めてまいりました。

この結果、売上高は976億66百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は、42億98百万円（前年同期比98.5%増）となりました。

#### 自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、エコカー補助金の終了や、駆け込み需要の反動から新車販売の苦戦が予想される中、中古車販売に加え、車検をはじめとする整備入庫に注力するとともに、作業の効率化を図るなど、引き続き利益体質の確立に努めてまいりました。

乗用車販売におきましては、新車販売台数は、エコカー補助金終了による反動減により、9月以降4ヵ月連続で前年実績を下回りました。

トラック販売におきましては、補助金効果と大型トラックのポスト新長期排ガス規制前の駆け込み需要により新車販売台数は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は191億39百万円（前年同期比18.0%減）となり、営業利益は5億36百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

#### 物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品販売事業で、主力である燃料販売では、販売単価の上昇や販売数量の増加により、売上高は69億54百万円（前年同期比13.8%増）となりましたが、営業利益は2億1百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された西濃運輸株式会社を始めとする輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

売上高は3億53百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は2億96百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

#### その他

その他におきましては、情報関連事業、人材派遣事業、住宅販売業などで、売上高は35億89百万円（前年同期比8.8%増）となり、営業利益は2億1百万円（前年同期比91.5%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,897億24百万円と前連結会計年度末に比べ50億49百万円の増加となりました。固定資産が減少したものの、現金及び預金、営業未収金及び売掛金などの流動資産が増加したことが主な要因であります。負債については、1,824億78百万円と前連結会計年度末に比べ4億3百万円の減少となりました。また、純資産については、3,072億46百万円と前連結会計年度末に比べ54億53百万円の増加となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ64億54百万円増加し、520億20百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ36億87百万円増加し、103億51百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ4億81百万円増加し、37億73百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ16億88百万円減少し、1億23百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出の減少等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

株式持合構造の解消、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、企業買収の対象となる会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収、すなわち敵対的買収が増加することが予想されます。

もとより、当社は、このような企業買収であっても当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

特に、当社は、多数の子会社および関連会社を抱え、輸送事業を中心に広く事業展開を行っているため、株主の皆様が、企業価値の維持・向上に向けての当社の一連の取組みを踏まえたいうで、当社の企業価値を正確に把握し、買収提案の妥当性を適切に判断することは必ずしも容易ではありません。また、当社の営む物流事業は労働集約産業であり、質の高い輸送サービスを提供する従業員を育成し、経営陣と従業員との間に信頼関係を築くことが必要不可欠であるところ、当社の買収を試みる者がこの点において適格性を有している保証もありません。さらに、当社の営む事業には法令等に基づく許認可を必要とする事業も多数含まれるところ、当社の支配権を取得する者の属性などによっては、この許認可が維持できない危険もあります。その他、当社が築き上げてきた全国の物流網やそれを支えるドライバー、取引先、地域社会との間の信頼関係などの有形・無形の経営資源を損ないかねない買収等がなされる可能性もあります。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

#### ( ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成20年度から新3カ年中期経営計画「CS向上 3カ年計画」に取組み、お客様に喜んでいただくサービスの提供を基本とし、CS向上のために「量から質へ」の転換を図り、当社グループの企業価値向上に努めております。新3カ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、ロジスティクス事業の拡大として、全国輸送ネットワークと一体となった物流ワンストップサービスの提供、幹線輸送のダイヤグラム化として、輸送の選択肢の拡大・定時定配による安心・お届け時間の見える化の提供、ネットワークの強化として、ターミナル機能の強化、オペレーション精度の向上として、作業効率の向上、配達精度の向上等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成20年5月21日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランの内容

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

2) 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

3) 本プランの発動に係る手続

買付者等は、当該買付等に先立ち、当社に対して、所定の必要情報および当該買付者等が本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語にて提出していただきます。

独立委員会は、買付者等から情報等が提出されたと認めた場合、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。その上で、独立委員会は、買付等について、下記4)において定める本新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。ただし、当社取締役会は、独立委員会により、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保がなされた場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

4) 新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

記

- a. 本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- b. 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
  - ア. 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - イ. 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ウ. 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - エ. 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- c. 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- d. 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
- e. 当社株主に対して、必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付等である場合
- f. 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合



## 5) その他

本プランに従い実施する予定の新株予約権の無償割当ての概要は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として普通株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む一定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が一定の非適格者以外の者が有する新株予約権を取得し、これと引換えに新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、第87期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入にあたっては、新株予約権無償割当て自体は行われなため、株主および投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化されることとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は原則として生じません。）。

## ( ) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ( )に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、前記 ( )記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、株主総会の承認を得た上で導入されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、本対応策（買収防衛策）の有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも本対応策（買収防衛策）を廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 重要な設備の新設等

##### ( ) 設備の新設等の完了

前四半期連結会計期間末の設備の新設等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	着工年月	完成	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	車両代替及び増車	1,145	平成22年10月	平成22年12月	162台
西濃運輸(株)	輸送事業	自動仕分機	555	平成22年10月	平成22年11月	3基
西濃運輸(株) 以外の輸送 会社	輸送事業	車両代替及び増車	102	平成22年10月	平成22年12月	69台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

##### ( ) 設備の新設等の計画

当第3四半期連結会計期間において新たに確定した設備の新設等の計画はありません。

##### 重要な設備の除却等

##### ( ) 設備の除却等の完了

前四半期連結会計期間末の設備の除却等の計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備名	帳簿価額(百万円)	除却等の 完了年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両売却及び除却	14	平成22年10月～ 平成22年12月	171台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない金額を記載しております。

##### ( ) 設備の除却等の計画

当第3四半期連結会計期間に新たに確定した設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

## (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,226,000 (相互保有株式) 普通株式 406,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,866,000	197,866	同上
単元未満株式	普通株式 1,181,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,866	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式630株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,226,000		8,226,000	3.96
自己保有株式 小計		8,226,000		8,226,000	3.96
(相互保有株式) トヨタカローラ岐阜 株式会社	岐阜県岐阜市六条大溝 4丁目1番3号	399,000		399,000	0.19
四国西濃運輸株式会社	愛媛県東温市上村甲980番地	4,000		4,000	0.00
伊豆西濃運輸株式会社	静岡県賀茂郡河津町沢田41 番地1	2,000		2,000	0.00
東京西濃運輸株式会社	東京都荒川区西日暮里 2丁目56番5号	1,000		1,000	0.00
相互保有株式 小計		406,000		406,000	0.19
計		8,632,000		8,632,000	4.15

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は8,232,735株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.96%)であります。

2 当第3四半期会計期間末日現在の相互保有株式数は406,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%)であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	690	699	670	618	599	553	522	548	572
最低(円)	658	597	611	579	519	503	476	483	522

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,963	49,035
受取手形	3 10,474	9,528
営業未収金及び売掛金	88,689	85,122
有価証券	5,055	2,266
たな卸資産	2 9,102	2 10,588
繰延税金資産	2,107	4,194
その他	5,675	5,221
貸倒引当金	415	506
流動資産合計	174,652	165,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,678	89,727
機械装置及び運搬具(純額)	16,777	17,608
工具、器具及び備品(純額)	1,642	1,539
土地	163,967	164,247
建設仮勘定	948	31
その他(純額)	682	555
有形固定資産合計	1 271,697	1 273,710
無形固定資産		
のれん	1,178	1,553
その他	4,677	4,718
無形固定資産合計	5,856	6,271
投資その他の資産		
投資有価証券	20,939	22,821
長期貸付金	235	264
繰延税金資産	12,052	11,189
その他	5,231	5,971
貸倒引当金	940	1,006
投資その他の資産合計	37,518	39,241
固定資産合計	315,072	319,223
資産合計	489,724	484,674

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 6,542	4,688
営業未払金及び買掛金	48,239	46,262
短期借入金	2,758	2,643
未払金	13,299	11,722
未払費用	8,141	12,004
未払法人税等	1,353	4,557
未払消費税等	3,716	2,815
その他	14,508	11,739
流動負債合計	98,559	96,432
固定負債		
長期借入金	475	654
繰延税金負債	13,871	14,556
退職給付引当金	55,102	54,574
役員退職慰労引当金	1,346	1,473
資産除去債務	2,437	-
負ののれん	10,193	14,728
その他	492	462
固定負債合計	83,918	86,449
負債合計	182,478	182,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,265	74,266
利益剰余金	189,266	183,105
自己株式	8,602	8,594
株主資本合計	297,411	291,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,942	3,808
土地再評価差額金	253	251
為替換算調整勘定	297	456
評価・換算差額等合計	2,392	3,101
少数株主持分	7,442	7,433
純資産合計	307,246	301,792
負債純資産合計	489,724	484,674



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	360,509	374,888
売上原価	331,283	340,531
売上総利益	29,226	34,356
販売費及び一般管理費	24,760	24,627
営業利益	4,465	9,729
営業外収益		
受取利息	93	57
受取配当金	361	413
負ののれん償却額	5,543	4,535
その他	1,177	1,290
営業外収益合計	7,176	6,295
営業外費用		
支払利息	103	40
持分法による投資損失	51	142
その他	34	64
営業外費用合計	188	247
経常利益	11,453	15,778
特別利益		
固定資産売却益	140	435
役員退職慰労引当金戻入額	54	-
賃貸借契約解約益	60	-
負ののれん発生益	-	32
その他	34	21
特別利益合計	289	489
特別損失		
固定資産処分損	767	449
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,678
投資有価証券評価損	230	360
関係会社整理損	-	177
減損損失	47	71
退職給付制度終了損	-	107
退職給付費用	-	166
和解金	-	300
その他	171	74
特別損失合計	1,216	3,384
税金等調整前四半期純利益	10,526	12,883
法人税、住民税及び事業税	1,916	3,284
法人税等調整額	684	1,019
法人税等合計	2,601	4,304
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,579
少数株主利益	107	229
四半期純利益	7,818	8,349

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	128,108	127,703
売上原価	116,086	113,889
売上総利益	12,022	13,813
販売費及び一般管理費	8,479	8,346
営業利益	3,542	5,467
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	126	82
負ののれん償却額	1,849	838
持分法による投資利益	27	19
その他	368	403
営業外収益合計	2,391	1,360
営業外費用		
支払利息	19	12
その他	1	24
営業外費用合計	21	36
経常利益	5,913	6,790
特別利益		
固定資産売却益	82	65
賃貸借契約解約益	60	-
その他	0	17
特別利益合計	142	82
特別損失		
固定資産処分損	275	67
投資有価証券評価損	66	-
減損損失	19	-
和解金	-	300
その他	55	1
特別損失合計	416	368
税金等調整前四半期純利益	5,639	6,505
法人税、住民税及び事業税	559	993
法人税等調整額	1,024	1,367
法人税等合計	1,584	2,360
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,144
少数株主利益	91	109
四半期純利益	3,963	4,035

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,526	12,883
減価償却費	13,604	12,376
減損損失	47	71
負ののれん償却額	5,543	4,535
のれん償却額	380	375
負ののれん発生益	-	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	126
退職給付引当金の増減額(は減少)	90	527
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	241	126
受取利息及び受取配当金	455	470
支払利息	103	40
投資有価証券評価損益(は益)	230	360
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	627	13
持分法による投資損益(は益)	51	142
関係会社整理損	-	177
売上債権の増減額(は増加)	2,536	4,526
たな卸資産の増減額(は増加)	1,479	1,064
仕入債務の増減額(は減少)	2,903	3,831
仕入債務に係る信託受益権の増減額(は増加)	10,813	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,678
未払費用の増減額(は減少)	3,784	3,863
その他の負債の増減額(は減少)	-	4,027
その他	458	975
小計	25,720	24,866
利息及び配当金の受取額	476	534
利息の支払額	103	40
法人税等の支払額	2,318	6,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,775	19,060
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,391	6,094
定期預金の払戻による収入	9,913	4,819
有価証券の償還による収入	380	1,900
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,869	9,948
有形及び無形固定資産の売却による収入	724	1,240
投資有価証券の取得による支出	29	25
投資有価証券の売却及び償還による収入	523	18
子会社株式の取得による支出	411	164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,737	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	103	269
貸付けによる支出	87	50
貸付金の回収による収入	130	95
その他	237	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720	8,296

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,010	200
長期借入金の返済による支出	2,271	264
自己株式の取得による支出	9	8
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	10	26
その他	0	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,490	2,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,574	8,353
現金及び現金同等物の期首残高	35,625	43,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,200	52,020

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、セイノーフィナンシャル株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>第1四半期連結会計期間において、セイノーロジスティクス北海道株式会社は、当社の連結子会社である北海道西濃運輸株式会社と合併したため、また、SEINO DO BRASIL ARMAZENS GERAIS LTDA. は、清算を結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、ネットトヨタセントロ岐阜株式会社は、当社の連結子会社であるネットトヨタ岐阜株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、九州西濃運輸統合準備株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 58社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、アーツ株式会社は新規設立されたため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3. 会計基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ265百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、1,943百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,470百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金戻入額」(当第3四半期連結累計期間20百万円)は、重要性が低くなったため、当第3四半期連結累計期間では、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「その他の負債の増減額」(前第3四半期連結累計期間1,258百万円)については、重要性が高くなったため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 252,422百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 246,813百万円
2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 7,291百万円 仕掛品 1,113百万円 原材料及び貯蔵品 697百万円 合計 9,102百万円	2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 8,949百万円 仕掛品 917百万円 原材料及び貯蔵品 720百万円 合計 10,588百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 952百万円 裏書譲渡手形 91百万円 支払手形 947百万円	3
(偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 1,237百万円	(偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 1,041百万円
(保証債務) 一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 顧客 253百万円 合計 253百万円	(保証債務) 一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 顧客 338百万円 合計 338百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 14,156百万円	人件費 14,353百万円
(うち、退職給付費用) ( 661百万円)	(うち、退職給付費用) ( 690百万円)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額) ( 160百万円)	(うち、役員退職慰労引当金繰入額) ( 162百万円)
減価償却費 1,303百万円	減価償却費 1,296百万円
貸倒引当金繰入額 78百万円	貸倒引当金繰入額 2百万円
広告宣伝費 893百万円	広告宣伝費 884百万円
のれん償却額 380百万円	のれん償却額 375百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 4,725百万円	人件費 4,689百万円
(うち、退職給付費用) ( 226百万円)	(うち、退職給付費用) ( 234百万円)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額) ( 53百万円)	(うち、役員退職慰労引当金繰入額) ( 47百万円)
減価償却費 454百万円	減価償却費 473百万円
貸倒引当金繰入額 20百万円	貸倒引当金繰入額 -百万円
広告宣伝費 304百万円	広告宣伝費 320百万円
のれん償却額 125百万円	のれん償却額 125百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 44,527百万円	現金及び預金勘定 53,963百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,326百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,998百万円
有価証券勘定 1,000百万円	有価証券勘定 5,055百万円
(譲渡性預金)	(譲渡性預金及びMMF)
現金及び現金同等物 40,200百万円	現金及び現金同等物 52,020百万円



## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 207,679,783株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,637,710株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,194	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,043	23,337	6,112	315	3,300	128,108		128,108
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	434	1,062	6,168		2,632	10,298	(10,298)	
計	95,477	24,400	12,280	315	5,932	138,406	(10,298)	128,108
営業利益	2,165	845	204	260	105	3,580	(37)	3,542

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	物品販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	272,914	61,073	16,056	936	9,527	360,509		360,509
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,205	3,681	15,641		8,760	29,288	(29,288)	
計	274,120	64,755	31,697	936	18,288	389,798	(29,288)	360,509
営業利益	1,097	2,053	478	783	220	4,633	(167)	4,465

(注) 1 事業区分の方法：輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の5区分としております。

## 2 各事業区分の主要商品

前第3四半期連結累計期間

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルー貸切便、カンガルーチルド便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
物品販売事業	燃料・紙及び紙製品・その他物品等の販売
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において、「輸送事業」を統括する輸送事業企画部、「自動車販売事業」及び「物品販売事業」並びにその他の事業を統括する自動車販売・関連事業企画部をおき、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	製品・サービスの種類
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルー貸切便、カンガルーチルド便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
物品販売事業	燃料・紙及び紙製品・その他物品等の販売
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	279,001	65,363	20,102	1,063	9,356	374,888		374,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,055	5,898	18,587		9,437	34,979	34,979	
計	280,057	71,262	38,689	1,063	18,794	409,868	34,979	374,888
セグメント利益	5,835	2,485	444	888	331	9,985	255	9,729

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 255百万円には、セグメント間取引消去196百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 451百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
外部顧客への売上高	97,666	19,139	6,954	353	3,589	127,703		127,703
セグメント間の内部売上高又は振替高	423	1,597	6,805		2,927	11,754	11,754	
計	98,089	20,737	13,759	353	6,516	139,458	11,754	127,703
セグメント利益	4,298	536	201	296	201	5,533	66	5,467

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 66百万円には、セグメント間取引消去96百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 163百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,506円23銭	1株当たり純資産額	1,478円77銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	39円27銭	1株当たり四半期純利益金額	41円94銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,818	8,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,818	8,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,062	199,049

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	19円91銭	1株当たり四半期純利益金額	20円27銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,963	4,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,963	4,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,058	199,045

(重要な後発事象)

総合設立型厚生年金基金からの脱退

当社の連結子会社であるトヨタカローラ岐阜株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及び岐阜日野自動車株式会社は、退職給付制度の見直しの一環として、現在各社が加盟しております総合設立型の厚生年金基金である岐阜県自動車販売厚生年金基金(以下、基金という。)から脱退することを各社の取締役会において決議し、平成23年2月4日開催の基金の代議員会において、平成23年2月28日付で脱退することを承認されました。なお、基金脱退に伴う特別掛金として、3社合計669百万円の発生が見込まれており、第4四半期連結会計期間において特別損失に計上する予定です。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

### 訴訟

平成20年5月21日付にて、当社及びその子会社である西濃運輸株式会社は、千石運送株式会社他2社により、平成13年2月3日付の新会社設立ならびに営業譲渡に関する基本合意書の債務不履行等による3,079百万円の損害賠償請求訴訟を提起されていました。当社及び西濃運輸株式会社としては、当該請求は理由がないものとして争ってまいりましたが、数度における和解のための協議を経て、東京地方裁判所から、紛争を早期に円満かつ全面的に解決すべく和解勧告が行われました。

これを受けて、当社及び西濃運輸株式会社は、和解案を慎重に検討し、解決金の金額や裁判が続いた場合に見込まれる経営資源の損失等についても総合的に考慮した結果、和解勧告を受け入れ早期に全面的な解決を図ることは、当社グループ全体においてメリットがあるものと判断し、平成22年12月7日付で、当社が千石運送株式会社に対し解決金300百万円を支払うことで和解が成立しました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

セイノーホールディングス株式会社  
取締役会御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊泰宏 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

セイノーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。